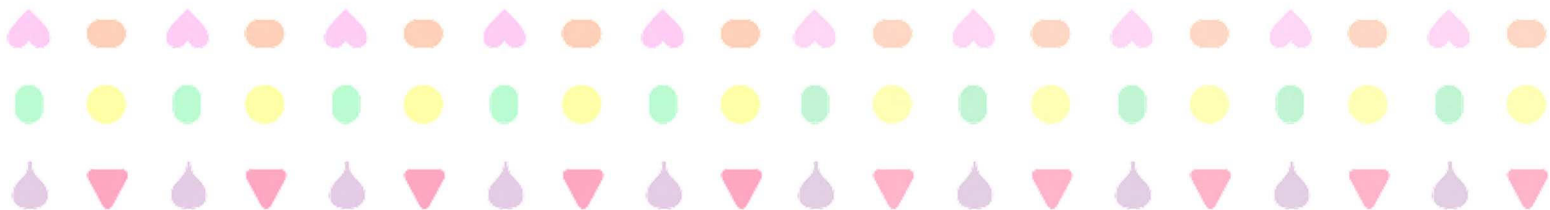




第1回紀の川市行財政改革推進委員会 資料

紀の川市企画部企画経営課



4. 委員等紹介

○紀の川市行財政改革推進委員会委員名簿

職 名		ふり 氏 がな 名
近畿大学生物理工学部地域交流センター	センター長	にと う 仁 藤 のぶ まさ 伸 昌
紀の川市監査委員	代表監査委員	み わ 箕 輪 みつよし 光 芳
紀の里農業協同組合	総合企画部長	あ か い 赤 井 かつ じ 克 次
紀の川市商工会	会長	おん が 恩 賀 かなめ 要
紀の川市立地企業連絡協議会	会長	の む ら 野 村 そう ご 壮 吾
和歌山県中小企業診断協会	会長	なかむら 中 村 たつ や 達 也
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター	承継コーディネーター	かわばた 川 端 ま り 眞 理

5. 会長及び副会長の選出について

紀の川市行財政改革推進委員会の会長及び副会長は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出する。

職 名	氏 名	備 考
会 長		
副会長		

○ 附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）

（会長等）

第3条 附属機関に会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置く。

2 会長等及び副会長等は、原則として委員の互選による。

3 会長等は、会務を総理する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、法令で定めのあるものを除くほか、会長等が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7. 委員会への諮問について

4 紀企経発第 180001 号

令和 4 年 9 月 27 日

紀の川市行財政改革推進委員会 会長 様

紀の川市長 岸本 健

第 4 次紀の川市行財政改革大綱の策定について（諮問）

紀の川市附属機関の設置等に関する条例（平成 31 年紀の川市条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、第 4 次紀の川市行財政改革大綱の策定について、貴委員会の意見を求めます。

諮問理由

本市では、新市発足後の市行財政改革の指針として、平成 18 年に紀の川市行財政改革大綱及び紀の川市行財政改革集中改革プランを策定し、第 2 次、第 2 次【改訂版】、第 3 次と行財政改革の推進を図ってきました。

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、新たな生活様式の浸透や、これを契機とした急速なデジタル技術の活用の機運が高まっています。

この先の少子高齢化の更なる進展による人口構造の変化、市民ニーズの多様化・複雑化、デジタル技術の劇的な進展などにより、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化することが見込まれており、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、医療・介護をはじめとした社会保障関連経費や学校施設をはじめ老朽化が進んでいる公共施設の更新等の経費が増加するなど、本市の財政状況は厳しさを増すことが予測されています。

こうした状況下において、第 3 次行財政改革大綱は令和 4 年度をもって、最終年度を迎えることから、時代の潮流に的確に対応し、行政サービスの向上を努めるとともに、限られた経営資源の有効活用を図り、これまでの行財政改革の成果や課題を踏まえることで、持続可能な行政経営を行う必要があります。

つきましては、今後の行財政改革の指針としての第 4 次行財政改革大綱を策定するにあたり、貴委員会に意見を求めます。

8. 議長の選出について

紀の川市行財政改革推進委員会の議長は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第9条の規定に基づき、会長等が会議に諮って選出する。

職 名	氏 名	備 考
議 長		

○ 附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）

（雑則）

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は、会長等が会議に諮って定める。

紀の川市財政計画 財政収支見通し(令和3年10月時点)

この見通しは、平成29年度に策定した紀の川市財政計画(計画期間平成30年度から令和4年度)の収支見通しを引継ぐもので、今後の財政見通しを明らかにするとともに、長期的展望に立つて、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針としての側面を持ち、現時点における時点修正を加えています。

また、この見通しは、あくまでも計画的な行財政運営を進めるための目安であり、今後の制度改正や国の地方財政対策などを踏まえ、決算の状況や予算の編成に合わせ毎年見直しを行うこととしています。

(単位:百万円)

区 分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入	市 税	6,722	6,475	6,531	6,530	6,436	6,436	6,444	6,368	6,382	6,390
	地方譲与税 交付金等	1,764	1,835	1,742	1,742	1,643	1,747	1,851	1,747	1,747	1,747
	地方交付税	10,427	10,497	9,961	9,795	9,833	9,769	9,551	9,599	9,559	9,547
	分担金・負担金 使用料・手数料	632	699	699	722	722	722	722	722	722	722
	国・県支出金	13,139	6,286	5,159	5,040	5,280	5,246	5,150	5,110	5,125	5,174
	繰入金	706	902	624	855	1,261	1,406	700	769	848	1,110
	その他の財源	2,293	2,372	1,982	1,952	1,935	1,918	1,908	1,981	1,943	1,942
	市 債	1,930	2,383	2,613	2,332	1,670	1,333	3,294	2,899	2,774	3,469
合 計		37,613	31,449	29,311	28,968	28,780	28,577	29,620	29,195	29,100	30,101

区 分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳出	人件費	4,809	5,075	5,076	5,075	5,062	5,038	4,976	4,988	4,952	4,913
	扶助費	5,495	5,727	5,785	5,847	5,914	5,984	6,057	6,135	6,218	6,306
	公債費	3,698	3,385	2,983	2,894	2,832	2,730	2,635	2,684	2,809	2,989
	物件費・ 維持補修費	4,557	4,562	3,396	3,328	3,206	3,196	3,134	3,099	3,065	3,056
	補助費等	10,630	4,195	3,474	3,586	3,643	3,720	3,525	3,677	3,514	3,532
	繰出金	2,851	3,004	3,083	3,130	3,226	3,251	3,240	3,265	3,301	3,337
	積立金	1,102	837	441	327	320	312	308	341	324	323
	投資的経費	2,675	3,389	3,900	3,604	3,352	3,110	4,431	3,698	3,627	4,333
	その他の支出	673	604	529	548	611	631	643	671	654	676
	合 計	36,490	30,778	28,667	28,339	28,166	27,972	28,949	28,558	28,464	29,465

歳入歳出差引	1,123	671	644	629	614	605	671	637	636	636
--------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

基金残高	12,606	12,546	12,368	11,845	10,909	9,820	9,433	9,010	8,491	7,709
------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

(注1)項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(注2)令和2年度以降は、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度に伴い、臨時・非常勤職員賃金の区分を物件費から人件費に変更しています。

令和3年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	時代に対応した行政サービスの提供		専門部会	行政経営部会	担当課	企画経営課
推進項目	①	成果重視の行政経営と行政評価の活用	④	公正の確保と透明性の向上		
	②	公共サービスの向上	⑤	電子自治体の推進		
	③	市政への市民参画の推進	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	・行政評価を予算編成、決算主要施策の成果で活用 ・メリハリのある成果志向の行政経営
②	・申請書や届出書類の簡素化、手続き要件の緩和 ・来庁者の利便性を考慮した窓口環境の改善
③	・市民が積極的に市政に参画できるよう、市民公募の拡大、パブリックコメントの利用拡大や市民意向調査を毎年実施
④	・市民への説明責任や情報の共有による信頼関係の構築を図るため、行政の意思決定過程における情報を市民に積極的に公表
⑤	・電子申請・届出システムや証明書等のコンビニ交付などを推進し、市民の利便性の向上

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

②	活動目標	・先行して本庁でキャッシュレス決済を導入済の3課（市民課・税務課・収納対策課）に加え、新たにキャッシュレス決済ができる窓口を増やす。			
	達成目標	・各支所・出張所の窓口手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図る。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		キャッシュレス決済導入各支所・出張所数	0か所	5か所	
③	活動目標	・地域課題の解決のため、地域の高校生（粉河高校KoKo塾）、和歌山大学と市が協力して協働の取り組みを進める。			
	達成目標	・KoKo塾に参画し、高校生が地域課題の解決やまちづくりの視点を持つきっかけづくりを行う。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		協働活動回数	0回	5回	
⑤	活動目標	・手続き等に係る利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として電子申請システムを導入する。			
	達成目標	・スマートフォンなどから証明書等の申請を行えるようにする。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		電子申請を行える証明書等の数	0	5	
⑤	活動目標	・公共施設予約における更なる市民の利便性の向上、並びに新しい生活様式への対応、公共施設の利用促進を図るため公共施設予約システムを導入する。			
	達成目標	・オンラインで公共施設の予約等を行えるようにする。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		オンラインで予約等ができる施設数	0	30	
⑤	活動目標	・社会全体のデジタル化が急激に進展する中で、情報端末を使いこなせない市民との格差（デジタルデバイド）解消に向けた取り組みを進める。			
	達成目標	・スマートフォンを使いこなせない方を対象としたスマホ教室を開催する。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		スマホ教室の開催回数	0	10	

DO【実行】実施結果

②	・各支所・出張所についてのキャッシュレス決済導入に向けて協議を実施したが、導入時期のタイミングやレジの入れ替え等の問題を考慮し、導入には至っていない。
③	・粉河高校のKoKo塾では、地域との連携をテーマに様々な取組を行っており、令和3年度においては、福祉部会活動に主に参加することとした。専門的な知識をもつ市職員による、車いす体験や、妊産婦体験、聴覚障害者の方による手話講座等の活動行うことで、課題解決やまちづくりの視点を持つきっかけづくりとした。また、KoKo塾の活動が20周年を迎えたことを受け、これまでの歴史や足跡等を発信する為に作成された「K O K O塾まなびの郷20年史」に対して寄稿を行った。
⑤	・マイナンバーカードを用いることで、オンラインにて証明書等の申請を行うことが出来る電子申請システムの導入を実施し、郵送料・発行手数料についてクレジットカードで決済することにより、オンライン上で手続きを完結させることで、市民の手続き等に係る利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図った。 ・公共施設予約システムについての導入及び運用開始に向け、協議を実施し、システムの導入についてはおこなったが、運用については実施出来ていない。 ・デジタル化が進展する中で、情報端末を使いこなせない市民との格差（デジタルデバйд）解消に向けて、スマホ教室を開催し、スマホ操作編（7回開催）では100人、アプリ操作編（8回開催）においては33人の参加があった。

CHECK【検証】

②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		キャッシュレス決済導入各支所・出張所数	5か所	0か所	0%
	指標の分析	各支所・出張所に対し、キャッシュレス決済導入に向けて、協議を実施したものの、令和3年度において導入には至っていない。			
③	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		協働活動回数	5回	4回	80%
	指標の分析	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が延期されることもあったが、生徒自身が関心を持ち、福祉分野における地域課題について実際に体験しながら考える協働活動を行った。			
⑤	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		電子申請を行える証明書等の数	5	7	140%
	指標の分析	市民課において発行する証明書5種類、税務課において発行する証明書1種類、収納対策課において発行する証明書1種類について電子申請システムより申請を行うことができるようになった。			
⑤	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		オンラインで予約等ができる施設数	30	0	0%
	指標の分析	公共施設予約システムの運用をすることができなかったため、令和3年度において予約できる施設は0となっている。			
⑤	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		スマホ教室の開催回数	10	15	150%
	指標の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止されることもあったが、当初の目標を超える回数の開催を実施することができた。			

ACTION【改善】次年度以降の取り組み

市（担当課・推進本部）		推進委員会の意見	
改善案	令和3年度導入することが出来なかった、各支所・出張所におけるキャッシュレス決済の導入について、継続して協議を行う必要がある。また、スマホ教室においての受講者アンケートにおいて要望が多かった、個別でのスマホの使い方の相談について、情報端末を使いこなせない市民との格差（デジタルデバйд）解消に向け、対応を検討していく必要がある。効率性向上を目指し、電子申請の利用率の増加を図る必要がある。	改善案	

令和3年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	簡素で効率的な行政運営		専門部会	行政経営部会	担当課	企画経営課
推進項目	①	事務事業の検証・改善	④	民間委託等の推進		
	②	総務事務の効率化	⑤			
	③	外郭団体等の見直し	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	・行政評価を用いて、事業の成果や有効性、効率性等の検証を行い改善につなげるとともに、評価結果を分かりやすく公表
②	・内部管理に関する事務に関し、適正な事務執行を確保した上で、簡素化・標準化・システム化を行い効率化 ・庁内の情報システムの合理化・適正化を推進し、より効率的にICTを活用
③	・一部事務組合等の外郭団体の事務内容・経営状況の点検を行い、組織のスリム化や自立性の向上及び団体職員の意欲・資質の向上を図るための方策を検討
④	・行政が直接行う必要がない業務（ノンコア業務）について、民間委託を積極的に推進

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

①	活動目標	・昨年度に外部有識者に依頼していた事務事業評価シートの講評について、講評依頼する事業数を増やすことで評価の質的向上を図る。			
	達成目標	・すべての事務事業評価について外部有識者に講評を依頼する。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		外部有識者に講評依頼した事務事業の割合	7.89%	100%	
②	活動目標	・庁内の議事録作成業務において、試行的にAI議事録作成システムを導入する。			
	達成目標	・AI議事録作成システムを導入することで業務時間を削減する。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		AI議事録を導入することで削減した業務時間数	0	500時間	
③	活動目標	・これまで一部のパソコン（マイナンバー系）にしか導入していなかったRPAソフトを職員の一人一台パソコン（LG-WAN系）にも導入する。			
	達成目標	・メールの受信、保存について、定期的に受信し、分類ルールに基づいて保存できるように自動化することで、作業時間の短縮を行う。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		RPAにより削減した時間数（LG-WAN系）	0	1,800時間	

DO【実行】実施結果

①	・すべての事務事業について外部有識者における講評を受け、職員のシート作成の理解度の向上へとつなげた。行政評価の研修についてオンラインでの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、一堂に会し、研修を受講することをやめ、ビデオ教材にて個別にて受講することとした。
②	・庁内の議事録作成業務における事務効率化のため、ICTの活用を図り、AI議事録作成システムの導入を行った。
②	・LG-WAN系のパソコンにおけるRPAソフトを活用した業務の自動化について、令和3年度中においては実施することができなかった。

CHECK【検証】

①	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		外部有識者に講評依頼した事務事業の割合	100%	100%	100%
	指標の分析	・すべての事務事業評価シートについて、外部有識者による講評を受け、シート全体の質的向上へとつながった。			
②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		AI議事録を導入することで削減した業務時間数	500時間	150時間	30%
	指標の分析	・庁内における周知・理解促進の不足があり、達成率が低くなっています。引き続き事務効率化にむけた周知や研修会等の取組が必要です。			
②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		RPAにより削減した時間数（LG-WAN系）	1800時間	0時間	0%
	指標の分析	・LG-WAN系のパソコンへのRPAソフトによる事務軽減を行うことができなかったため、実績として0時間となっている。			

ACTION【改善】次年度以降の取り組み

市（担当課・推進本部）		推進委員会の意見	
改善案	行政評価制度については、事業の成果、有効性を検証する必要があり、引続き評価の質的向上を図る必要がある。事務効率化のためRPA、AI技術の活用により、更なる業務改善を検討する必要がある。	改善案	

令和3年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	人事管理と効率的な組織の確立		専門部会	人事部会	担当課	人事課
推進項目	①	定員管理の適正化	④	柔軟かつ機動的な組織機構の構築		
	②	給与の適正化	⑤	職員の意識改革と人材育成の推進		
	③	多様な雇用形態の活用	⑥	働き方改革の推進		

PLAN①【計画】中期目標

①	・「職員適正化計画」に基づく業務の難易度が高くない定型的な業務の会計年度任用職員への置き換え、又は外部委託（アウトソーシング）の推進 ・スリムで効率的な組織の構築
②	・「人事評価制度」に基づく業績や能力が適正に評価される仕組みの推進
③	・業務内容による再雇用職員、会計年度任用職員等の最大限の活用 ・再雇用職員が持つ多様な専門知識や経験を積極的に活かせる環境の整備、適正配置の推進
④	・新たな行政課題に柔軟に対応できるよう、必要に応じた組織機構の見直し
⑤	・「人材育成体系基本計画」による階層別研修などの戦略的な研修の実施、人材育成の推進 ・外部機関との職員交流の実施、職員の意識改革の推進
⑥	・長時間労働の是正 ・年次有給休暇の取得促進

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

⑤	活動目標	・効率的、効果的な組織を構築するため、階層別研修や新規採用職員基本研修の内容を更に充実させ、職員の意識改革を図る。			
	達成目標	・受講対象となっている研修に対象者全員を参加させる。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		研修延べ受講者数	962人	1,000人	
⑥	活動目標	・年次有給休暇の取得促進のため、集中的に職員に周知する。 ・ヒアリングを実施し、各課長に対し取得しやすい職場環境を整えるよう指導する。 ・多様な研修を実施し、職員の意識改革を行う。			
	達成目標	・職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を全国市区町村の平均を目標に前年度より増加させる。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数	10.3日	11日	
	活動目標				
	達成目標				
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	

DO【実行】実施結果

⑤	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画どおりの研修は実施できなかったが、感染症対策のため階層別研修（部長級、次長級、課長級、班長級）をリモート研修で実施した。 ・新規採用職員基本研修を実施し、公務員としての自覚、スキルを身に付けさせた。 ・集団での研修が実施できなかったため、eラーニングを活用し、職員に意識付けをすることができた。
⑥	・年次有給休暇の取得促進のため、ヒアリングを実施し、各課長に対し休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めるよう指導した。 ・研修を通じて、職員の意識改革につなげ、個々のスキルアップを図った。

CHECK【検証】

⑤	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		研修延べ受講者数	1,000人	718人	71.8%
	指標の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修の開催回数が減少し、特に全職員を対象としたホール田園での研修が実施できず、受講者数が大幅に減少しています。			
⑥	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数	11日	10.6日	96.3%
	指標の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各種事業が中止されたり、また、風水害による本体業務に影響を及ぼす臨時的な業務が少なかったため、年次有給休暇取得日数が若干増加したものと想定されます。			
	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
	指標の分析				

ACTION【改善】次年度以降の取り組み

市（担当課・推進本部）		推進委員会の意見	
改善案	事務効率や効果を向上させるため、研修を通じて職員の意識改革を図り、仕事への意欲、モチベーションを向上させ、在宅勤務（テレワーク）の活用を図る必要がある。	改善案	

令和3年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	公有財産の適正管理と有効活用		専門部会	施設部会	担当課	公共施設 マネジメント課
推進項目	①	公共施設マネジメントの推進	④	指定管理者制度の活用		
	②	公共施設（建物）の最適化	⑤			
	③	公有資産の有効活用	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	- 公共施設マネジメント計画の進捗による施設面積の縮減 - インフラ長寿命化などによる維持管理経費の縮減 - 公共施設についての現状、将来についての市民意識の高揚
②	- 施設再編計画、再配置計画の策定 - 個別施設（建物）の長寿命化、修繕計画に基づく整備の実施
③	- 市保有の未利用、低利用土地の調査・分析 - 未利用・低利用土地の方向性の決定と処分の実施
④	- 市としての統一的な指針の策定 - 統一的指針に基づく、指定管理者制度の運用によるサービス向上

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

①	活動 目標	関係各課と協議を行い、施設の状況や今後の方向性などの情報を整理・分析・反映させたい数値目標を検討し、総合管理計画の改定を行う。			
	達成 目標	総合管理計画及び個別施設計画に基づき、市が保有する公共建築物を削減する。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		公共施設マネジメント検討委員会開催数	5回	3回	
		建物延べ床面積の減少面積	△7,545.95㎡	△2,325㎡	
		施設再配置・統廃合による施設減少数	6施設	1施設	
②	活動 目標	公共施設マネジメントシステムを活用し、関係各課の個別施設計画（長寿命化計画）の進捗管理を支援する。			
	達成 目標	個別施設計画に基づく、長寿命化のための工事が、計画的に実施される。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		計画に基づく整備を行った施設数	—	19カ所	
③	活動 目標	市保有の未利用、低利用土地の調査と分析を行い、方向性を明確化。			
	達成 目標	未利用、低利用の土地を有効活用するため、公売の手順やルールを確立する。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	
		公売を実施した件数	—	1回	

DO【実行】実施結果

①	・令和2年度に策定した個別施設計画の状況や脱炭素化の推進など公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、公共施設マネジメント計画の改訂を行った。 ・公共施設マネジメント計画の改訂作業を通じて、施設所管部課と施設類型ごとの取り組みの方向性を再確認し計画に反映させた。
②	・公共施設マネジメントシステムを活用し、建物劣化度・利用状況調査→施設保全（再配置）計画の更新→令和4年度当初予算編成→保全（再配置）計画の推進→保全（再配置）実績管理というPDCAサイクルに基づく計画推進を構築した。
③	・未利用財産の調査を推進し、一般競争入札による市有財産の売却を行った。（一般競争入札実施物件数＝3件、一般競争入札応札件数＝0件、随意契約による売払件数＝2件、普通財産の払下件数＝11件）
④	・指定管理者選定委員会を開催し、青洲の里農産物直売所、都市公園（市民体育館、市民公園プール・テニスコートほか）、細野溪流キャンプ場に係る指定管理者の候補者の選定を行った。

CHECK【検証】

①	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		公共施設マネジメント検討委員会開催数	3回	5回	166.7%
		建物延べ床面積の減少面積	△2,325㎡	△139.55㎡	6.0%
		施設再配置・統廃合による施設減少数	1施設	0施設	0%
	指標の分析	・公共施設マネジメント検討委員会の開催数は、マネジメント計画改訂作業の審議もあり目標を上回った。 ・桃山就業改善センターの解体等があったが、農産物直売所の新築等があったため目標値達成には至らなかった。			
②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		計画に基づく整備を行った施設数	19カ所	19カ所	100%
	指標の分析	・公共施設個別施設計画において令和3年度に計画していた事業は予定どおり実施できた。			
③	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		公売を実施した件数	1回	1回	100%
	指標の分析	・目標どおり公売（一般競争入札）による普通財産の売却手続きを行ったが、一般競争入札実施物件数3件に対して応札は無かった。			

ACTION【改善】次年度以降の取り組み

市（担当課・推進本部）		推進委員会の意見	
改善案	・公共施設マネジメント検討委員会において建築士等の資格を有する職員による公共建築物保全審査専門部会を新たに組織し、施設保全経費の精査をはじめ効率的で効果的な公共施設マネジメント計画の推進を目指す。 ・円滑な普通財産の売払いを可能とするため、紀の川市普通財産売払要綱および一般競争入札による市有財産売払いに係る業務スケジュールを策定する。	改善案	

令和3年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	自主性・自立性の高い財政運営の確保		専門部会	財政部会	担当課	財務課
推進項目	①	中長期展望に立った財政運営	④	公共工事の改革		
	②	自主財源の確保	⑤	特別会計の経営健全化		
	③	補助金の整理合理化	⑥	地方公営企業の経営健全化		

PLAN①【計画】中期目標

①	・健全な財政基盤を確立するため設定した数値目標（職員数の適正化、財源確保、基金の確保と活用）の進捗管理 ・財政収支見通しの定期的な検証 ・既存事業の成果検証による取捨選択 ・成果が見込める事業への積極的な予算編成 ・予算、決算、財政状況等の定期的な公表
②	・更なる収納率の向上に向けた滞納処分の強化 ・市税以外の公債権について、収納対策課へ徴収権を移管し、滞納処分を実施 ・公債権と私債権の取扱いの明確化 ・滞納整理に関するマニュアル作成 ・納付機会の拡大（クレジット収納やスマートフォン決済による納付） ・使用料、手数料の見直し（減免基準の作成と料金の適正化） ・地籍調査における免除地積への課税 ・ふるさと寄附金の確保（実施方法の検討と見直し） ・広告料収入の強化（広告媒体の拡充）
③	・補助金調書の導入による予算編成 ・補助金ガイドラインの改訂（事業補助と団体補助のあり方検討）
④	・業者登録から入札と契約事務等に連動したシステム導入の調査研究 ・検査結果等を反映したランク付けの調査研究 ・業者選定に係る工種別標準ケースの調査研究 ・契約事務と工事監督事務等に係る職員研修会の開催
⑤	～国民健康保険事業～ ・保険給付費等の動向や保険税の収納状況等を踏まえた適切な税率設定 ・保険税の賦課三方式への移行と周知 ・保険税の収納確保と保険者努力支援制度による交付金の確保 ～国民健康保険直営診療施設～ ・赤字経営の解消に向けた運営方法の見直し ～介護保険事業～ ・事業計画に基づく介護給付費適正化事業の推進 ・制度の理解を深めるため積極的な情報提供
⑥	～水道事業～ ・事業計画に基づく老朽施設の更新と収支見通しの検証による料金水準の検討 ・民間活力の導入（料金業務全般の包括委託に向けた研究） ・事務効率化のための業務内容の見直し ・水道事業の現状や課題等の公表 ・施設更新に係る費用負担の平準化 ・国、県交付金の活用と企業債の借入れ抑制 ・会計間における経費の負担区分の検証（繰出金の適正化） ～下水道事業～ ・事業計画の見直しによる効率的な汚水処理環境の整備 ・生活排水対策の啓発による下水道接続率の向上 ・地方公営企業法適用による公営企業会計への移行

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

②	活動目標	・施設使用料の運用（減免）見直しについて、新たな減免基準により令和5年4月の運用開始に向けた協議を進める。			
	達成目標	・適正な受益者負担の考えのもと、使用料にかかる減免運用の見直しが図られ、施設使用料（自主財源）の増加に繋げる。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	最終目標値
		受益者負担比率（令和元年度）	2.8%	—	
②	活動目標	・固定資産税の課税について、地積調査により増加した地積は課税を免除してきたが、今般、地積調査が相当程度終了したことにより、令和3年度から原則どおり登記地積で課税を開始する。			
	達成目標	・固定資産税の免除が解消され、原則どおり登記地積で課税されることで、税負担の公平性が確保されるとともに、税収入（自主財源）の増加に繋げる。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	最終目標値
		固定資産税（土地）の課税地積（免税点以上）	112,770,257㎡	—	
		固定資産税（土地）の税額（予算ベース）	767,000千円	826,000千円	
②	活動目標	・ふるさと寄附金について、新たな返礼品（事業者）の採用、既存ポータルサイトの充実及び新たなサイトの追加に取り組む。			
	達成目標	・ふるさと寄附金の取り組みを通して、全国に本市の特産品など地域資源の魅力を発信し、返礼品による地域経済の発展や寄附額（自主財源）の増加に繋げる。			
	KPI	指標	現状値	R3年度目標値	最終目標値
		返礼品数	443品	500品	
		ふるさと寄附金額（予算ベース）	540,000千円	700,000千円	

DO【実行】実施結果

②	・施設使用料の減免運用見直しは、施設の使用実態に合わせた条例整理や関係団体との協議に時間を要すること、また、庁内で開始に向けて協議を重ねる中で各施設の整備方針と併せて進めていくことが必須であるとの協議結果となったため、運用開始時期について再検討のうえ進める。
②	・固定資産税（土地）の課税について、令和3年度から原則どおり登記地積で課税を開始したことにより、税負担の公平性が確保されるとともに、税収入（自主財源）の増加に繋がった。 固定資産税（土地） R 2 年度 調定額 777,752,698円 収入済額 767,629,137円 固定資産税（土地） R 3 年度 調定額 841,136,875円 収入済額 831,450,458円（対前年度+63,821,321円）
②	・ふるさと寄附金について、返礼品取扱事業者数及び登録返礼品数の増加、ポータルサイトを5サイト追加したことに伴い、寄附件数及び金額が増加した。 R 2 年度 寄附件数 41,008件 寄附金額 545,924,000円 R 3 年度 寄附件数 60,708件 寄附金額 770,744,400円（対前年度+224,820,400円）

CHECK【検証】

②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		受益者負担比率	2.8%（R元）	2.2%（R2）	—
	指標の分析	・受益者負担比率は、会計年度任用職員制度の開始による人件費や新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金による費用などの経常費用の大幅な増加などの要因で比率が大幅に下降（悪化）した。引き続き、受益者負担の適正化に向けた取り組みが必要である。			
②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		固定資産税（土地）の課税地積（免税点以上）	—	131,583,194㎡	—
		固定資産税（土地）の税額	826,000千円	841,136千円	101.83%
	指標の分析	固定資産税（土地）の税額は、予算ベースの目標値を上回る数値となったことで、想定以上の自主財源を確保することができた。			
②	KPI	指標	R3年度目標値	R3年度実績値	達成率
		返礼品数	500品	543品	108.60%
		ふるさと寄附金額	700,000千円	770,744千円	110.11%
	指標の分析	返礼品数及びふるさと寄附金額共に、ポータルサイトの追加や市内事業者へのアプローチなど積極的な取り組みにより目標値を大幅に上回ることができた。（返礼品数で43品、ふるさと寄附金額で70,744千円）			

ACTION【改善】次年度以降の取り組み

市（担当課・推進本部）		推進委員会の意見	
改善案	受益者負担の適正化に向けた施設使用料の運用（減免）見直しについて、施設の使用実態に合わせた条例整理や関係団体との協議に時間を要すること、また、庁内で開始に向けて協議を重ねる中で各施設の整備方針と併せて進めていくことが必須であるとの協議結果となったため、運用開始時期について再検討のうえ進めている。引き続き関係各課と連携し、新たな運用（減免）開始に向けた準備を行う。	改善案	

令和4年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	時代に対応した行政サービスの提供		専門部会	行政経営部会	担当課	企画経営課
推進項目	①	成果重視の行政経営と行政評価の活用	④	公正の確保と透明性の向上		
	②	公共サービスの向上	⑤	電子自治体の推進		
	③	市政への市民参画の推進	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	・行政評価を予算編成、決算主要施策の成果で活用 ・メリハリのある成果志向の行政経営
②	・申請書や届出書類の簡素化、手続き要件の緩和
③	・市民が積極的に市政に参画できるよう、市民公募の拡大、パブリックコメントの利用拡大や市民意向調査を毎年実施
④	・市民への説明責任や情報の共有による信頼関係の構築を図るため、行政の意思決定過程における情報を市民に積極的に公表
⑤	・電子申請・届出システムや証明書等のコンビニ交付などを推進し、市民の利便性の向上

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

②	活動目標	・本庁でキャッシュレス決済を導入済の3課（市民課・税務課・収納対策課）に加え、新たにキャッシュレス決済ができる窓口を増やす。			
	達成目標	・各支所・出張所の窓口手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図る。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		キャッシュレス決済導入各支所・出張所数	0か所	5か所	
⑤	活動目標	・電子申請による証明書取得の際の普通郵送料金の無償化等の取組を実施し、電子申請の利用促進を図る。			
	達成目標	・電子申請の利用による、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図る。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		電子申請の利用件数	12件	150件	
⑤	活動目標	・社会全体のデジタル化が急激に進展する中で、情報端末を使いこなせない市民との格差（デジタルデバイド）解消に向けた取り組みを進める。			
	達成目標	・スマートフォンの操作使用等について不安を抱えている方を対象に、スマートフォン相談窓口を開催し、デジタル端末への不安を軽減させる。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		スマートフォン相談窓口の開催回数	0回	10回	
⑤	活動目標	・公共施設予約における更なる市民の利便性の向上、並びに新しい生活様式への対応、公共施設の利用促進を図るため公共施設予約システムの運用に向けた取り組みを進める。			
	達成目標	・オンラインで公共施設の予約等を行えるようにし、利用者の利便性を高める。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		オンラインで予約等ができる施設数	0	30	

令和4年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	簡素で効率的な行政運営		専門部会	行政経営部会	担当課	企画経営課
推進項目	①	事務事業の検証・改善	④	民間委託等の推進		
	②	総務事務の効率化	⑤			
	③	外郭団体等の見直し	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	・行政評価を用いて、事業の成果や有効性、効率性等の検証を行い改善につなげるとともに、評価結果を分かりやすく公表
②	・内部管理に関する事務に関し、適正な事務執行を確保した上で、簡素化・標準化・システム化を行い効率化 ・庁内の情報システムの合理化・適正化を推進し、より効率的にICTを活用
③	・一部事務組合等の外郭団体の事務内容・経営状況の点検を行い、組織のスリム化や自立性の向上及び団体職員の意欲・資質の向上を図るための方策を検討
④	・行政が直接行う必要がない業務（ノンコア業務）について、民間委託を積極的に推進

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

②	活動目標	・手作業で入力を行っている、申請書等の帳票処理について、AI-OCRを導入する。			
	達成目標	・AI-OCRを活用することで、手作業で行っていた申請書等の入力作業について業務を効率化させる。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		AI-OCRにより削減した時間数	0時間	100時間	
②	活動目標	・これまで一部のパソコン（マイナンバー系）にしか導入していなかったRPAソフトを職員の一人一台パソコン（LG-WAN系）にも導入する。			
	達成目標	・メールの受信、保存について、定期的に受信し、分類ルールに基づいて保存できるように自動化することで、作業時間の短縮を行う。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		RPAにより削減した時間数（LG-WAN系）	0時間	5400時間	
④	活動目標	・官民連携を推進するために、PPP・PFIに関する研修に参加する。			
	達成目標	・民間の専門知識やノウハウを活用することにより、市民サービスの向上や経費削減、事務の効率化を図る。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		PPP・PFIに関する研修への参加回数	1回	2回	

令和4年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	人事管理と効率的な組織の確立		専門部会	人事部会	担当課	人事課
推進項目	①	定員管理の適正化	④	柔軟かつ機動的な組織機構の構築		
	②	給与の適正化	⑤	職員の意識改革と人材育成の推進		
	③	多様な雇用形態の活用	⑥	働き方改革の推進		

PLAN①【計画】中期目標

①	・「職員適正化計画」に基づく業務の難易度が高くない定型的な業務の会計年度任用職員への置き換え、又は外部委託（アウトソーシング）の推進 ・スリムで効率的な組織の構築
②	・「人事評価制度」に基づく業績や能力が適正に評価される仕組みの推進
③	・業務内容による再雇用職員、会計年度任用職員等の最大限の活用 ・再雇用職員が持つ多様な専門知識や経験を積極的に活かせる環境の整備、適正配置の推進
④	・新たな行政課題に柔軟に対応できるよう、必要に応じた組織機構の見直し
⑤	・「人材育成体系基本計画」による階層別研修などの戦略的な研修の実施、人材育成の推進 ・外部機関との職員交流の実施、職員の意識改革の推進
⑥	・長時間労働の是正 ・年次有給休暇の取得促進

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

⑤	活動目標	・在宅勤務（テレワーク）の活用促進のため職員に周知する。			
	達成目標	・職員が在宅勤務（テレワーク）を活用し、業務効率を向上させる。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		職員一人当たりの時間外勤務時間	8.3時間/月	7時間/月	
⑥	活動目標	・年次有給休暇の取得促進のため、集中的に職員に周知する。 ・ヒアリングを実施し、各課長に対し取得しやすい職場環境を整えるよう指導する。 ・多様な研修を実施し、職員の意識改革を行う。			
		・職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を全国市区町村の年次有給休暇の平均日数である11.1日を目標に前年度より増加させる。			
		指標	現状値	R4年度目標値	
		職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数	10.6日	11.1日	
	活動目標				
		指標	現状値	R4年度目標値	

令和4年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	公有財産の適正管理と有効活用		専門部会	施設部会	担当課	公共施設 マネジメント課
推進項目	①	公共施設マネジメントの推進	④	指定管理者制度の活用		
	②	公共施設（建物）の最適化	⑤			
	③	公有資産の有効活用	⑥			

PLAN①【計画】中期目標

①	- 公共施設マネジメント計画の進捗による施設面積の縮減 - インフラ長寿命化などによる維持管理経費の縮減 - 公共施設についての現状、将来についての市民意識の高揚
②	- 施設再編計画、再配置計画の策定 - 個別施設（建物）の長寿命化、修繕計画に基づく整備の実施
③	- 市保有の未利用、低利用土地の調査・分析 - 未利用・低利用土地の方向性の決定と処分の実施
④	- 市としての統一的な指針の策定 - 統一的指針に基づく、指定管理者制度の運用によるサービス向上

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

①	活動 目標	・令和3年度に改訂した公共施設マネジメント計画を推進する。			
	達成 目標	・公共施設マネジメント計画に掲げる公共建築物保有量の削減目標（平成28年度から令和37年度までの40年間で35%の削減（総延床面積約96,500㎡削減）を目指す。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		公共施設マネジメント検討委員会開催数	5回	3回	
		建物延べ床面積の減少面積	△139.55㎡	△2,412.5㎡	
		施設再配置・統廃合による施設減少数	0施設	1施設	
②	活動 目標	・公共施設マネジメントシステムを活用し、関係各課の個別施設計画（長寿命化計画）の進捗管理を支援する。			
	達成 目標	・個別施設計画に基づく、長寿命化のための工事が、計画的に実施される。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		計画に基づく整備を行った施設数	19カ所	24カ所	
③	活動 目標	・市保有の未利用、低利用土地の調査と分析を行い、活用可能な財産の分類を推進する。			
	達成 目標	・一般競争入札による市有財産売却に係る業務スケジュールを策定し、計画的に公売を実施する。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	
		公売を実施した件数	1回	1回	

令和4年度行財政改革推進計画 進捗確認シート

基本目標	自主性・自立性の高い財政運営の確保		専門部会	財政部会	担当課	財務課
推進項目	①	中長期展望に立った財政運営	④	公共工事の改革		
	②	自主財源の確保	⑤	特別会計の経営健全化		
	③	補助金の整理合理化	⑥	地方公営企業の経営健全化		

PLAN①【計画】中期目標

①	・健全な財政基盤を確立するため設定した数値目標（職員数の適正化、財源確保、基金の確保と活用）の進捗管理 ・財政収支見通しの定期的な検証 ・既存事業の成果検証による取捨選択 ・成果が見込める事業への積極的な予算編成 ・予算、決算、財政状況等の定期的な公表
②	・更なる収納率の向上に向けた滞納処分の強化 ・市税以外の公債権について、収納対策課へ徴収権を移管し、滞納処分を実施 ・公債権と私債権の取扱いの明確化 ・滞納整理に関するマニュアル作成 ・納付機会の拡大（クレジット収納やスマートフォン決済による納付） ・使用料、手数料の見直し（減免基準の作成と料金の適正化） ・地籍調査における免除地積への課税 ・ふるさと寄附金の確保（実施方法の検討と見直し） ・広告料収入の強化（広告媒体の拡充）
③	・補助金調書の導入による予算編成 ・補助金ガイドラインの改訂（事業補助と団体補助のあり方検討）
④	・業者登録から入札と契約事務等に連動したシステム導入の調査研究 ・検査結果等を反映したランク付けの調査研究 ・業者選定に係る工種別標準ケースの調査研究 ・契約事務と工事監督事務等に係る職員研修会の開催
⑤	～国民健康保険事業～ ・保険給付費等の動向や保険税の収納状況等を踏まえた適切な税率設定 ・保険税の賦課三方式への移行と周知 ・保険税の収納確保と保険者努力支援制度による交付金の確保 ～国民健康保険直営診療施設～ ・赤字経営の解消に向けた運営方法の見直し ～介護保険事業～ ・事業計画に基づく介護給付費適正化事業の推進 ・制度の理解を深めるため積極的な情報提供
⑥	～水道事業～ ・事業計画に基づく老朽施設の更新と収支見通しの検証による料金水準の検討 ・民間活力の導入（料金業務全般の包括委託に向けた研究） ・事務効率化のための業務内容の見直し ・水道事業の現状や課題等の公表 ・施設更新に係る費用負担の平準化 ・国、県交付金の活用と企業債の借入れ抑制 ・会計間における経費の負担区分の検証（繰出金の適正化） ～下水道事業～ ・事業計画の見直しによる効率的な汚水処理環境の整備 ・生活排水対策の啓発による下水道接続率の向上 ・地方公営企業法適用による公営企業会計への移行

PLAN②【計画】本年度重点推進項目

②	活動目標	・施設使用料の運用（減免）見直しについて、使用者間や地域間において出来る限り差異が生じることが無いよう平等性を担保する必要があることから、運用開始時期を早期に決定し、それまでの間で施設整理方針に沿った地元協議や条例改正（廃止）を行い、公平性を確保した形での実施となるよう全庁協議を進める。			
	達成目標	・適正な受益者負担の考えのもと、使用料にかかる減免運用の見直しが図られ、施設使用料（自主財源）の増加に繋げる。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	最終目標値
		受益者負担比率（令和２年度）	2.2%	—	
②	活動目標	・財政収支見通しの定期的な検証の基準となる数値が推計されている財政計画の計画期間が令和４年度で終了するため、同年度中に次年度以降の財政計画を策定する。			
	達成目標	・令和４年度中に長期総合計画（後期基本計画）と計画期間を合わせた、令和８年度までの次期財政計画を策定して中長期を見据えた計画的な財政運営を行う。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	最終目標値
		財政計画期間	令和４年度まで	—	
④	活動目標	・契約事務と工事監督事務等に係る職員研修会を開催する。			
	達成目標	・部署によっては技術職員以外でも事務職が監督員となることがあるため、工事監督員研修会を開催して、監督員事務のノウハウを取得して工事管理を実践する。			
	KPI	指標	現状値	R4年度目標値	最終目標値
		監督員研修会受講者数（令和３年度）	21人	30人	

9. (4) 第4次紀の川市行財政改革大綱の策定方針について

1. 策定の必要性

日本の総人口は2008（平成20）年にピークを迎え、既に減少局面を迎えており、全国的に少子高齢化が進行しています。

本市においても同様の状況が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値をみると、本市の人口は2045（令和27）年には約40,500人（2020年比較：約18,600人減少）になり、年齢3区分別人口の推計値をみると、生産年齢人口は大きく減少し、老年人口は2025（令和7）年まで増加しますが、それ以降は減少に転じます。2025（令和7）年には「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者に到達することもあり、深刻な超高齢社会となることが想定されます。また、本市の保有する公共施設は、高度経済成長期以降の行政需要の増大に伴い整備されたことから、多くの公共施設が改修や建替え時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことが想定されます。

このことから、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、医療・介護をはじめとした社会保障関連経費や学校施設をはじめ老朽化が進んでいる公共施設の更新等の経費の増加など、本市を取り巻く財政状況は厳しくなることが予測されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、オンライン手続、キャッシュレス決済（※1）サービス、テレワーク（※2）やオンライン会議などが急速に拡大したことから、本市の行政サービスにおいてもデジタル技術を活用したものが一層求められると予測されています。

このような状況の中、将来にわたって引き続き質の高い市民サービスの維持・向上を目指すには、官民連携（PPP／PFI）（※3）、証拠に基づく政策立案（EBPM）（※4）やDX（デジタルトランスフォーメーション）（※5）の視点を取り入れた業務改革の推進が求められており、これまでの取組の経過を踏まえ、従来の手法にとらわれない柔軟な考えのもと持続可能な行政経営を目指して、行財政改革を一層推進する必要があります。

2. 策定方針

これまでの行財政改革の取組の進捗と評価をもとに、残された課題を明らかにするとともに、社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえ、実効性の高い行財政改革の取組を次の観点から検討します。

(1) 現行の行財政改革大綱の取組の成果と課題の継承

第3次紀の川市行財政改革大綱の成果と課題を踏まえつつ、これまでの改革の成果をさらに拡充・発展させていくとともに、課題の解消に向けて迅速かつ的確に取り組めます。

(2) 第2次紀の川市長期総合計画、紀の川市財政計画との整合

第2次紀の川市長期総合計画に掲げる将来像「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、令和5年度からスタートする第2次長期総合計画後期基本計画と整合の取れた内容とします。

また、財政計画に掲げる財政運営の基本方針「健全な財政基盤の確立」を目指し、財政計画に掲げる取組に連動した内容とします。

(3) 持続可能な行政経営の視点に基づく取組の確立

限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供することで市民満足度を向上させます。

継続した取組として、施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度（※6）（PDCAサイクル）（※7）の活用により選択と集中を図ることに加えて、官民連携（PPP／PFI）の視点による行政と民間による役割を明確化させることでの有効性の追求や、証拠に基づく政策立案（EBPM）を推進することを次の行財政改革大綱の中核と位置付け、持続可能な行政経営を確立するとともに、更に質の高い行政サービスを提供していきます。

(4) デジタル技術を活用した自治体DX（※8）につながる取組の推進

国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が令和2年12月に策定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル化が社会に欠かせないものであるとの認識が広がっており、本市としても、業務改革や行政手続の分野においてデジタル技術やデータの利活用により、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、有効性及び効率性の高い行政サービスを提供していきます。

《用語解説》

※1 キャッシュレス決済

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うことです。キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段があります。

※2 テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことを指します。Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語です。

※3 官民連携（PPP／PFI）

PPPは（Public Private Partnership）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものです。PFI（Private Finance Initiative）は、PPPの代表的な手法の一つです。

※4 証拠に基づく政策立案（EBPM）

EBPMは（Evidence-based policy making）の略称で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づいて考えることをいいます。

※5 DX（デジタルトランスフォーメーション）

進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のことをいいます。

※6 行政評価制度

行政が実施する施策や事務事業等について、一定の基準や指標などを用いて妥当性、達成度や成果を検証・評価し、それを公表することで透明性を高め、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、限られた行政資産を有効に活用するための行政運営システムです。

※7 PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであり、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいいます。

※8 自治体DX

自治体においてデジタル技術を活用することで業務フローや住民に対するサービスの改革を進めていくことが目的であり、総務省ではデジタルを活用することにより、一人ひとりのニーズにあったサービスを提供して多様な幸せを実現できる社会を自治体DXの定義としています。

9. (5) 今後のスケジュールについて

年	月	日	事項	内容
4	9	27	第1回行財政改革推進委員会	・第3次行財政改革大綱 進捗確認 ・第4次行財政改革大綱策定方針について
	11	中旬	第2回行財政改革推進委員会	・第4次行財政改革大綱（案）について ・長期総合計画（後期基本計画）における行財政改革分野の検討
	12		パブリックコメント実施	
5	1	中旬	第3回行財政改革推進委員会	・答申

※上記は現時点の予定であり、都合により変更させていただく場合があります。